

令和5年度茨城町農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当町は、茨城県のほぼ中央に位置し、肥沃な平地と平坦な台地上に広がる平地林に囲まれた耕地など、地質、水利、温和な気候と関東平野特有の平坦地を生かした都市近郊型農業の盛んな地域である。農業は、基幹産業として重要な位置を占めており、稲作を主生産物とし、麦、大豆等の土地利用型作物、キャベツ等の露地野菜、施設園芸野菜及び花き、畜産等を組み合わせた複合的な経営が行われている。

水田は耕作面積 2,336a（2022 年度）であり、涸沼沿岸、涸沼川等の河川流域の湿田地域、台地に展開する陸田区域及びパイロット区域で形成されている。

主食用米は、全耕作面積の約 53%を占めており、主要な転作作物については、飼料用米、WCS 用稲、麦、大豆、野菜等が挙げられる。

しかしながら、主食用米の需要が年々減少している中で、需要に応じた生産による米価の維持のためにも、新規需要米等への作付転換を促進する必要がある。更には、収益力の向上及び水田機能をフル活用する為にも、新規需要米への作付転換に併せ、耕畜連携及び二毛作への取組の推進も必要としている。

なお、農家の高齢化や担い手不足、湿田・小区画の圃場の耕作放棄地増加等、様々な問題が生じており、担い手の育成、圃場の大区画化や排水改良等の生産基盤の整備が課題となっている。

2 高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

○ 適地適作の推進

- ・ 地域の実情として、水田経営の主体は小規模農家を中心であり、湿田の多い圃場条件から、容易に移行が可能である新規需要米への転換を主軸に推進する。

○ 収益性・付加価値の向上

- ・ 水田農業の経営安定化を図るため、コスト低減、品質安定のための取り組みを推奨する。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

○ 地域の実情に応じた農地の在り方

- ・ 高齢の担い手が高い割合を占め、年々休耕となる面積が増えており、次代の担い手への農地集積が求められている。集約後の管理の容易性や、地域の伝統から水田としての利用を継続する。

○ 地域におけるブロックローテーション体系の構築

- ・ 営農組合において、水稻と麦・大豆の作付をローテーションすることで、連作による収量低下や、病虫害の被害を避け、安定生産を図る。

○ 水田の利用状況の点検方針・点検結果を踏まえた対応方針（必須）

- ・ 長期的にまとまった範囲を畑地として利用している水田については、担い手の意向を確認し、畑地化支援を活用した畑地化を推進する。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

町の主要穀物として、中食・外食等の需要に応じた米の生産・販売を推進しつつ、特別栽培米等を活用した高品質な米作り、地域ブランドの確立等、付加価値の高い米の生産・販売体系を目指す。

(2) 非主食用米

ア 飼料用米

主食用米の需要が年々減少傾向にある中、飼料用米を麦・大豆とともに主食用米からの作付転換作物の主要作物に位置付け、国からの産地交付金を活用した飼料用米の本作化を推進し、需要を超える主食用米の過剰作付の解消に努める。また飼料用米の取組に併せ、耕畜連携や二毛作への取組を推進する。

イ 米粉用米

米の新規需要拡大の観点から、米粉用米の推進を図りながら、作付規模の拡大及び収益力の向上を目指す。

ウ 新市場開拓用米

水稲作付を活用した新市場開拓用米の取組は、生産者が取り組みやすい有効な作付転換作物であり、継続した作付及び収益力の向上を推進し、需要を超える主食用米の過剰作付の解消に努める。

エ WCS 用稲

新規需要米として産地交付金を活用しつつ、多様な水田農業経営にも対応できる WCS 用稲の作付を推進していくことで、作業コストの削減を図り、併せて耕畜連携の取組を行うことで、資源循環型農業の確立に努める。

オ 加工用米

水稲作付を活用した加工用米の取組は、生産者が取り組みやすい有効な作付転換作物であり、継続した作付を推進し、需要を超える主食用米の過剰作付の解消に努める。

(3) 麦、大豆、飼料作物

麦、大豆は、町の主要な作付転換作物として、担い手や集落営農を中心に作付されてきた。しかしながら近年、連作障害や排水不良により収量及び品質が低下しており、ブロックローテーションや排水機能の強化、種子更新等の推進を行い、収量の増加及び品質の向上を図る。また、農地の高度利用の取組として二毛作の取組を推進する。

飼料作物は、地元の畜産農家と連携及び二毛作を推進し、飼料自給率向上につながる取組として作付の拡大を図る。

(4) そば、なたね

湿害対策や栽培技術の高位平準化を推進し、品質等の向上を図る。

(5) 地力増進作物

地力増進作物の作付は、すき込みによる作土への有機物の供給とともに、より深い土層を改良する効果が期待できる。持続的な農業生産に向け、地力増進作物の作付による「土づくり」に取り組むことが重要であり、特に地力の低下した農地において、次期作の収量向上を図る取組としてソルゴー、ソルガム、ヒエ、エンバク、イタリアンライグラス、セสบアニア、ヘアリーベッチの作付を推進する。

(6) 高収益作物

トマト、イチゴ、メロン、キャベツ、ほうれん草、小松菜、ニラ等を産地として推進する。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和5年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	1231		1225		1225	
備蓄米	0		0		0	
飼料用米	338.5		343.6		343.6	
米粉用米	2.1		2.1		2.1	
新市場開拓用米	14.7		14.7		14.7	
WCS用稲	29		29.9		29.9	
加工用米	4.8		4.8		4.8	
麦	159.5	0.9	167.1	0.2	167.1	0.2
大豆	126.3	119.9	142.2	136.6	142.2	136.6
飼料作物	13.1	3.2	13.9	3.2	13.9	3.2
・子実用とうもろこし	0		0.3		0.3	
そば	1.2		1.2		1.2	
なたね	0		0		0	
地力増進作物	0.3		0.3		0.3	
高収益作物	129		129		129	
・野菜	120.5		120.5		120.5	
・花き・花木	4.6		4.6		4.6	
・果樹	3.9		3.9		3.9	
・その他の高収益作物	0		0		0	
その他	0.4		0.4		0.4	
・その他作物	0.4		0.4		0.4	
畑地化	0		0		0	

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	飼料用米、米粉用米、 WCS用稲、新市場開拓用 米 （基幹作）	新規需要米の収益力向 上の取組への支援	新規需要米作付面積	（令和4年度）384ha	（令和5年度）390ha
2	麦（小麦、二条大麦、六条 大麦、はだか麦）、大豆 （基幹作）	麦・大豆の収量 増加を目指す取組への 支援	10aあたりの単収	（令和4年度） 麦 246kg/10a 大豆 202kg/10a	（令和5年度） 麦 360kg/10a 大豆 180kg/10a
3	戦略作物 （二毛作）	二毛作への支援	二毛作の導入面積	（令和4年度）123ha	（令和5年度）126ha
4	飼料用米、WCS用稲 （基幹作）	耕畜連携への支援	農地の高度利用面積	（令和4年度）139ha	（令和5年度）145ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:茨城県

協議会名:茨城町農業再生協議会

整理 番号	使 途 ※1	作 期 等 ※2	単 価 (円/10a)	対 象 作 物 ※3	取 組 要 件 等 ※4
1	新規需要米の収益力向上の取組への支援	1	4,000	飼料用米、米粉用米、 WCS用稲、新市場開拓用米	収益力向上の取組を1つ取り組む
2	麦・大豆の収量増加を目指す取組への支援	1	4,000	麦(小麦、二条大麦、六条大麦、はだか麦)、 大豆	収益力向上の取組を1つ取り組む
3	二毛作への支援	2	7,000	戦略作物	二毛作で収穫販売する取り組み
4	耕畜連携への支援	3	6,000	飼料用米、WCS用稲	わら利用、資源循環

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

別添 1

新規需要米収益力向上の取組条件の詳細

○取組を行った確認は、以下の確認書類等によるほか、必要に応じて地域農業再生協議会において、客観的に確認できる方法で確認する。

○取組の具体的内容はすべて交付申請者が取組むこととする。また、下記「取組条件」の項目に作物の明示がしてあるものについては当該作物限定の取組とする。

○助成対象となるのは、具体的な取組を行って作付を行った圃場のみとする。

○いずれか1つに取組めば対象とする。

取組条件		具体的内容	確認書類等
コスト低減のための取組	温湯種子消毒	・ 水稻種子の温湯種子消毒（60度・10分等）を行う。 ・ 温湯種子消毒した種子を購入し使用する。 ・ 温湯種子消毒した種子を使用した苗を購入し使用する。	・ 作業日誌 ・ 専用機械の写真（自家消毒の場合） ・ 種子及び苗を購入した場合は、購入伝票
	高密度播種育苗	1箱当たりの播種量を増やし（250～300g程度）移植時の使用箱数を削減する。	・ 作業日誌 ・ 育苗時写真
	ブール育苗	簡易水槽により常に水が張っている状態で苗を育てる。	・ 作業日誌 ・ 育苗時写真
	堆肥施用	堆肥を投入し、堆肥から供給される肥料成分を勘案した施肥設計を行うことで、化学肥料の施肥量を低減する。	・ 作業日誌 ・ 購入伝票
	側条施肥	田植作業と同時に稲の株元に集中的に肥料を施用する。	・ 作業日誌 ・ 作業写真
	低成分肥料施肥	土壌診断に基づく低成分肥料（窒素成分よりもリン成分及びカリ成分の低い肥料）を利用する。この肥料には、農業者等が自ら単肥を配合したものも含む。	・ 作業日誌 ・ 土壌診断結果 ・ 購入伝票
	流し込み施肥	追肥として、肥料をかんがい水と一緒に流し込む。	・ 作業日誌 ・ 購入伝票
	疎植栽培	50株/坪 以下 (株間22cm以上) で田植える。	・ 作業日誌 ・ 栽培写真
	立毛乾燥	通常の刈取時期に刈り取らず、立毛状態のまま自然に乾燥させる。乾燥期間の目安は、成熟期から1週間以上。	・ 作業日誌
	不耕起田植技術	耕起・代かきをしないでディスクで作溝しながら移植する。	・ 作業日誌 ・ 作業写真
	可変施肥機の利用	収量の安定を図るため、生育ムラをなくすよう施肥量の増減を行う。	・ 作業日誌 ・ 作業写真
	ドローン等の活用による施肥・農薬散布	農業者自らがラジコンヘリやドローンの活用によって空中散布を行う。	・ 作業日誌 ・ 作業写真
	フレコン出荷（自家利用でのフレコン管理含む。）	・ 計量器を伴う大容量によるフレコン出荷を行う。 ・ 自家利用での作業の効率化のためにフレコンでの管理を行う。	・ 作業日誌 ・ 出荷伝票
作業の効率化	連坦化	概ね2ha以上の連坦団地で対象作物の作付けを行う。	・ 作業日誌 ・ 圃場位置図
	共同乾燥調製施設（CE・RC）の活用	品質の均一性及び作業の効率化を図るため、共同乾燥調製施設を活用する。	・ 使用料明細
	人・農地プランに掲げられた担い手で農地を集積していること	各地域における農業の担い手で農地の集積をしていることにより労働時間の短縮、生産コスト低減ができる。	・ 人・農地プラン ・ 営農計画書
組織的な取組	集落営農	代表者等を定めた規約を作成し、対象作物について共同販売経理を行う。	・ 規約（写） ・ 通帳（写）
	生産組合	農業用施設及び機械の共同利用により作業の効率化を行っている販売権を有した組合員であること。	・ 規約（写） ・ 組合員名簿
	共同計算の取組	代理受領するための共同計算を行う地域の取組主体（生産者団体・集出荷団体等）の組合員であること。	・ 出荷契約書（写） ・ 組合員名簿
WCS用稲専用品種の導入(WCS用稲として取組む場合のみ)		（稲発酵粗飼料生産・給与技術マニュアル（令和2年3月）及び令和5年播種用飼料イネの栽培と品種特性掲載品種） うしゆたか、クサホナミ、タチアオバ、たちあやか、たちじょうぶ、たちすずか、たちはやて、ぺこあおば、ぺこごのみ、ホシアオバ、ミナミユタカ、モグモグあおば、モミロマン、リーフスター、ルリアオバ、夢あおば、つきすずか、つきことか、きたげんき、つきはやか、つきあやか	・ 購入伝票 ・ 自家用種子の場合は、増殖実績のわかる書類及び導入当初の種子の購入伝票
飼料用米専用品種の導入(飼料用米として取組む場合のみ)		（需要に応じた米の生産・販売の推進に関する要領（令和5年3月31日付け4農産第5189号）別紙1別表品種） いわいだわら、えみゆたか、オオナリ、きたげんき、北瑞穂、クサホナミ、たちじょうぶ、ふくのこ、ふくひびき、ぺこあおば、ぺこごのみ、北陸193号、ホシアオバ、ミズホチカラ、みなちから、モグモグあおば、もちだわら、モミロマン、夢あおば、笑みたわわ、亜細亜のかおり、知事特認品種（月の光、あきだわら）	・ 購入伝票 ・ 自家用種子の場合は、増殖実績のわかる書類及び導入当初の種子の購入伝票
米粉用米専用品種の導入(米粉用米として取組む場合のみ)		（需要に応じた米の生産・販売の推進に関する要領（令和5年3月31日付け4農産第5189号）別紙2別表品種） 北瑞穂、ふくのこ、ミズホチカラ、笑みたわわ、亜細亜のかおり、ほしのこ、こなだもん、越のかおり、あみちゃんまい	・ 購入伝票 ・ 自家用種子の場合は、増殖実績のわかる書類及び導入当初の種子の購入伝票

別添2

麦・大豆の収量増加を目指す取組への支援の条件の詳細

○取組を行った確認は、以下の確認書類等によるほか、必要に応じて客観的に確認できる方法で確認する。

○いずれか1つに取組めば対象とする。

取組条件	具体的内容	確認書類等
種子更新	自家採種種子の使用は種子伝染性病害の発生、品種特性の変化や品質の劣化を引き起こすため、指定種子生産圃場で生産された種子に更新すること。	・種子購入伝票
排水対策	本暗渠、弾丸暗渠、明渠、心土破碎等により、圃場内の排水条件に応じて適切な排水対策を行うこと。	・作業日誌 (該当する取組の場合) ・圃場・施工写真 ・所有する機械の写真
土壌改良	土壌診断を行い、その結果に基づき土壌改良を行う。(診断結果によっては、必ずしも土壌改良資材を投入する必要はない。)	・作業日誌 ・土壌診断結果 ・購入伝票
ブロックローテーション	収量及び品質の向上を目指すため、連作障害を回避するためブロックローテーションを導入すること。	・作業日誌 ・ブロックローテーション計画図
病害虫の2回防除	収量及び品質の向上を目指すため、病害虫防除を2回以上行う。	・作業日誌 ・購入伝票

利用供給協定に含まれるべき事項

各取組における利用供給協定書は、実施する取組の種類に応じて、次の事項を記載するもの。

1 わら利用(わら専用稲の生産及び飼料用米生産圃場の稲わら利用の取組)

- (1) 取組の内容
- (2) わらを生産する者
- (3) わらを収集する者
- (4) わらを利用する者
- (5) 圃場の場所及び面積
- (6) 刈り取り時期
- (7) 利用供給協定締結期間
- (8) わら取引の条件(作業分担及び品代・経費の負担)
- (9) その他必要な事項

2 資源循環(飼料生産水田への堆肥散布の取組)

- (1) 取組の内容
- (2) 供給される飼料の種類
- (3) 飼料作物を生産する者
- (4) 堆肥を散布する者
- (5) 圃場の場所及び面積
- (6) 刈り取り時期
- (7) 堆肥の散布時期及び量
- (8) 利用供給協定締結期間
- (9) 堆肥散布の条件(作業分担及び品代・経費の負担)
- (10) その他必要な事項